

2 生 福 第 3 5 2 2 号  
令和 2 年 1 1 月 1 0 日

各市町村高齢者及び介護施設・事業所等所管課長 様

福島県高齢福祉課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）の申請について（依頼）  
本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このことについて、現在、県では、介護施設及び事業所等を対象に感染症対策を徹底しつつ介護サービスの継続的な提供に要する経費等の支援や、感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいた職員に対して慰労金の支給を行っているところです。

貴職及び施設・事業所等からの御協力の結果、これまでに約 3 1 , 0 0 0 人超の介護等職員の方へ慰労金を支給したところです。

つきましては、標記交付金の申請期限を 1 1 月末までとしていることから、あらためて貴市町村管内の施設・事業所等に対し、未申請等の場合は期限までに申請されるよう周知をお願いいたします。

なお、申請の具体的な方法等については、下記の県ホームページ及びコールセンターへ確認されるよう併せて周知をお願いいたします。

#### 記

##### 1 県ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/kaigoiroukin.html>

「福島県 介護 慰労金」などで検索

##### 2 問い合わせ先（福島県支援金・慰労金（介護分）コールセンター）

電話 0 2 4 ( 5 7 3 ) 1 9 0 7 （平日の午前 9 時～午後 5 時）

（事務担当 高齢福祉課 電話024-573-1907）